

備前市下水道事業経営戦略

団体名 : 備前市

事業名 : 備前市下水道事業(農業集落排水事業)

策定期日 : 平成 29 年 2 月

計画期間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	大股 平成5年10月31日 新庄 平成18年3月31日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用 平成26年4月1日)
処理区域内人口密度	36人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	2処理区		
処理場数	2処理場(新庄浄化センター、大股清水苑)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	※過去に広域化・共同化・最適化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。 該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	汚水に係る維持管理費と資本費の一部を基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系としている。			
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用の料金は無し			
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし			
条例上の使用料*2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,635 円	実質的な使用料*3 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,639 円	
	平成26年度 3,802 円		平成26年度 3,466 円	
	平成27年度 3,802 円		平成27年度 3,780 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	9名(2名水道事業と兼務)
事 業 運 営 組 織	<p>※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。</p> <p>まちづくり部一上下水道課-下水道係、業務係 H26まで まちづくり部一上下水道課-工務係、施設係、業務係 H27 まちづくり部一上下水道課-下水道工務係、下水道施設係、業務係(水道部門と統合) H28 まちづくり部一上下水道課-下水道係、水道係、業務係</p>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場施設の維持管理業務を委託している
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	(新庄浄化センター)太陽光発電を行い設置施設の動力費に充てている
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。 補足は特になし
--

2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

常に企業の経済性を發揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営するものとする。「水環境の改善」や「浸水被害の軽減」に取り組み、「市民の皆さまが快適な生活が送れるまち」の実現を目指します。そのために、補助事業を活用して未整備地区の管渠整備を計画的に進め、下水道の整備を促進するとともに、供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。また、長寿命化計画を策定し、老朽化が進む管渠を計画的に更新するとともに、地震等の災害に備え耐震診断に取り組んだり、管渠の定期的な保守点検を実施し維持管理の適正化に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

・特に更新、その他新規でのものがないので、今まで通り、最小限の経費を見込み作成した。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・財源の目標…基準内繰入により経常収支比率が100以上になるように取り組んでいる
- ・補助金・企業債に関する事項
 - 管渠埋設事業、長寿命化事業、機能強化事業及び施設更新事業にあたっては、社会資本整備総合交付金を活用し、残りの市負担分については、市債を充当することとし事業を進めます。
市債に関しては元金均等償還とし、償還額の削減に努めます。
 - ・繰入金に関する事項…元利償還金分を基準内外合わせて繰入予定
 - ・資産の有効活用に関する事項…新庄浄化センターで太陽光発電による収入があり、今後も継続するので見込んでいる
 - ・使用料…人口推移と水洗化人口推移を考慮した結果、どちらも同程度の減少率であったため水洗化人口変動率を採用し、毎年対前年度比95.59%とした。これに接続増等による見込みを勘案し、H26からH28.11までの実績から毎年対前年度比99.43%をさらに考慮し算出した。接続率を見ても減少傾向だが一般会計からの繰入により経常収支比率を100以上とし、下水道事業全体のバランスも考慮し、また、昨今の社会情勢(賃金の上昇が見込めない)などから、料金改定は市民生活の圧迫となりうるため見込まないこととした
 - ・その他…特になし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・民間の活力…現段階で取り組めるものがないので盛り込んでいない
- ・職員給与費に関する事項
 - 現在係全員が主査級以上となっているところを主事・主任と入れ替えをし、さらにH36年度面整備終了後は2名減とし、必要最低限の人数を確保しつつ人件費を抑えるようにしている
- ・動力費に関する事項
 - 主要設備のインバータ制御化や、更新時に低動力設備導入を検討する
- ・薬品費に関する事項
 - 実験の結果一番安く効果のあるものを使用するようにしている(前々年度決算時より継続)
- ・修繕費に関する事項
 - 効果的な修繕方法や実施の検討や、更新時の機種選定の検討により修繕費の抑制を図る
- ・委託費に関する事項
 - 市内の浄化センターを共同管理し委託費の抑制を図ることを検討する
 - ・その他…特になし

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討出来る事項は委託料しかないが、委託は合特法の関係により検討が困難である。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業の財政状況、その時の繰入可能額、その他市を取り巻く環境を踏まえながら随時検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はないため、取組なし
その他の取組	水道に加入していない利用者に係る滞納額が多いことから、滞納対策を強化し収納率の向上を目指します(悪質滞納の弁護士への徴収委託等の検討)。また、使用料収入の増加を目指し現在も行っていますが、未水洗化家屋に対して戸別訪問し、水洗化普及啓発活動を行い水洗化の向上を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理委託について、公共下水道事業、特別環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業等の施設管理の統合による維持管理委託費の軽減を検討する
職員給与費に関する事項	事実上、職員がかかる時間は短いため人件費はとらないこととした
動力費に関する事項	検討出来る事は全て投資・財政計画(収支計画)に反映済
薬品費に関する事項	検討出来る事は全て投資・財政計画(収支計画)に反映済
修繕費に関する事項	施設の老朽化に伴う故障件数の増加が予想されるが、修繕の効果的な方法や更新時の機種選定により修繕費の抑制を図る。
委託費に関する事項	施設維持管理委託について、公共下水道事業、特別環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業等の施設管理の統合による維持管理委託費の軽減を検討する。合特法関係業者(6社)で市の浄化センターを共同管理できるか検討中
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。 前年度決算終了～翌年度予算作成の間に、現状・その他の環境を踏まえ、見直し・更新していく
---------------------	--